

「財政計画」のここが知りたい

Q 新たな財政健全化の見直しとは何を するの？

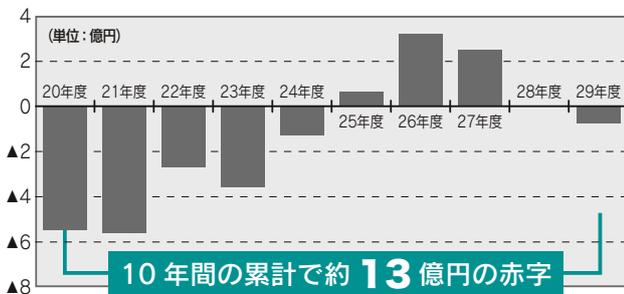
行政改革大綱・アクションプランに基づき下記の項目について見直しを行います。効果額については現在想定している最小限のものとしています。

新たな財政健全化の見直し効果【10年間の目標】		
歳入	●市税等滞納処分による徴収率の向上 ●市有地について、財産処分を促進 ●その他広告収入など財源の確保	6億円
歳出	●人件費をはじめとした経費の圧縮 ●特別会計事業経営の健全化 ●その他物件費など歳出の削減	26億円
歳入・歳出の見直し 合計		32億円

Q 新たな健全化措置を行わなかったら どうなるの？

財政状況は、改善方向に向かっていますが、新たな健全化措置を行わなければ、最初の5年間の単年度収支は赤字となります。また、地方交付税の減少により平成29年度からは再び赤字に転じ、最終的には10年間の累積で約13億円の財源不足が生じると予測されます。

●単年度の収支の推移（新たな財政健全化措置を行わなかった場合）



Q 今後10年間で、基金(貯金)の積立 はどれくらいを目標にするの？

基金の積立は、将来の財源不足に備えるためにも確実に行う必要があります。この度の「財政計画」では10年間で約24億円の積立を目標にしています。

Q 今後10年間で、市債(借金)の残高 はどのくらい減るの？

公債費負担適正化計画に基づき、市債発行を抑制するため、市債残高は大幅に減少し、10年間で約95億円の減額が見込まれています。

※平成20年度末残高見込 約281億円

※平成29年度末残高見込 約186億円

Q 合併時に策定された「新市財政計画」 と比較して、大きくどこが違うの？

平成16年度から平成18年度までの3年間で重点的に実施された国の「三位一体の改革」(国庫補助・負担金の廃止、税源移譲、地方交付税の抑制を柱とする改革)の影響で、市の財政構造は大きく変化しました。特に、主要な財源の一つである地方交付税について、合併前には増加傾向と見込んでいたものを減少傾向へと改めることとなり、歳入規模の大幅な下方修正を余儀なくされました。さらに平成18年度から導入された実質公債費比率についても、本市では基準値(18%)を超えるため、市債発行を抑制せざるを得ない状況にあります。

こうした財政を取り巻く状況の変化は、市の財政規模に大きな影響を与え、合併時に策定された「新市財政計画」(計画期間:平成17~26年度)は、この度の「財政計画」と比較すると、計画の最終年度にあたる平成26年度比較で約48億円の乖離が生じる結果となりました。

Q 市町村合併のメリットである合併特例 債を活用した事業は行わないの？

今後10年間の効率的な事業運営を図るため、実質公債費比率への影響も配慮しつつ、市の負担の少ない合併特例債の有効活用を本格的に検討します。

対象となる事業については「新市建設計画」に掲げられた主要事業のうち、市にとって必要不可欠なものを厳選し、総合計画との整合性を図りながら、十分な検討・協議を重ねたうえで実施することとなります。

Q 今後、国の制度・景気の動向が変わっ たらこの計画はどうなるの？

今後、厳しい財政状況が続くことが予測されますが、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、国の各種制度の変更や社会情勢の変化にあわせ、財政状況の推移を把握しながら、計画の目標数値についても柔軟に見直しを図っていきます。

明るい展望に向けて

「財政計画」は単に数値の推移だけでなく、明るい展望を築くためにも「将来のまちづくり」を意識するものでなくてはなりません。市では、一定の市民サービスを確保しながら、将来を見据えた財政の健全化を進めるため、今後も市民のみならずと財政に関する情報を共有し、健全で一貫性のある財政運営を推進していきます。